

参考資料

(1) 委員名簿	・・・	1
(2) 会議経過（スケジュール）	・・・	2
(3) 会議録	・・・	3
(4) 庁内の協働状況に関する調査結果	・・・	29

「座間市市民協働推進会議委員」 委員名簿

氏 名	構成及び所属団体等	在任期間
会 長 小池 秀司	市民活動団体の代表者 (ごま市民活動応援広場 理事長)	
副会長 久住 剛	学識経験者 (特定非営利活動法人パブリックリソースセンター代表理事)	
鈴野 和重	学識経験者 (NPO法人 相模川倶楽部)	
横谷 光男	生涯学習団体の代表者 (座間市文化協会 顧問)	
小野田順子	公募による市民	
遠藤 春海	公募による市民	
小林 優	行政 (企画財政部次長)	H27. 7. 1～H28. 3. 31
山中 勝久	行政 (企画財政部参事兼企画政策課長)	H28. 4. 1～H29. 3. 31
谷田 章	行政 (総務部参事兼文書法制課長)	H27. 7. 1～H28. 9. 30
松浦孝一郎	行政 (総務部参事兼職員課長)	H28. 10. 1～H29. 3. 31
萩原富美男	行政 (市民部次長兼市民協働課長)	H27. 7. 1～H28. 3. 31
大塚 吉則	行政 (市民部参事兼市民協働課長広聴人権課長)	H28. 4. 1～
吉野 明子	行政 (市民部市民協働課長)	H29. 4. 1～

※ 任期：平成27年7月1日～平成29年6月30日

座間市民協働推進会議 スケジュール

年度	27年度									28年度									29年度					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
月日			8		13			1 19		22		17	8		14		4		21	9	22		24	28 30
予定			・第一回会議 & 相互提案一次審査		・第二回会議 & 相互提案二次審査			・第三回会議 ・協働研修（対職員）		・第一回会議		・第二回会議 & 相互提案報告会	・相互提案説明会 & 相互提案募集		・第三回会議 & 相互提案一次審査		・第四回会議 & 相互提案二次審査		・市民説明会	・協働研修（対職員）	・第五回会議		・第一回会議	・第二回会議 & 相互提案報告会 ・任期満了
推進会議			・諮問について		・協働の推進に関する事項			・研修の講師派遣 ・会議内容集約		・協働事業の検討		・協働の現状調査結果			・説明会の内容案		・説明会の内容について		・説明会の開催		・答申内容抽出		・答申内容最終確認	・答申
事務局								・サポセンとの協議				・協働の現状調査（庁内）												

参考様式（第10条関係）

審議会等の会議録

会議の名称	座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成27年9月8日（火） 午後2時30分から午後3時30分まで		
開催場所	5-2会議室		
出席者	小池秀司、久住剛、鈴野和重、横谷光男、小野田順子、遠藤春海、小林優、谷田章、萩原富美男		
事務局	市民部市民協働課 (野本市民部長、山本担当課長、南山市民活動係長、市川主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	座間市相互提案型協働事業第一次審査会		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 市民協働推進条例及び施行規則 ・ 座間市相互提案型協働事業実施要綱 ・ 提案一覧表 ・ 審査票 ・ 相互提案型協働事業平成28年度版手引き ・ 提案書一式 		
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 部長あいさつ 3. 委員紹介 4. 事務局職員紹介 5. 会長・副会長の選出 6. 諮問について 7. 平成28年度相互提案型協働事業の第一次審査 <ol style="list-style-type: none"> (1) 応募状況について (2) 提案事業説明について (3) 選考方法について 		

	<p>(4) 第一次審査</p> <p>① 申請案件について（意見交換）</p> <p>② 点数評価</p> <p>③ 総合評価</p> <p>8.その他</p> <p>9.閉会</p>
<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇会長・副会長の選出</p> <p>委員からの互選により、小池委員が委員長に選出されました。 委員からの互選により、久住委員が副委員長に選出されました。</p> <p>◇諮問について</p> <p>市長からの諮問書を野本部長より小池委員長に提出されました。</p> <p>◇委員長より</p> <p>委員長より今後の会議の方針についての意見が述べられました。</p> <p>◇議題</p> <p>(1)平成28年度相互提案型協働事業への応募状況 事務局より応募状況について説明がありました。</p> <p>(2)提案事業説明について 委員長及び事務局より、市提案型及び市民活動団体提案型協働事業について概要説明がありました。</p> <p>(3)選考方法について 事務局より、選考方法について説明がありました。</p> <p>(4)第一次審査 第一次審査が行われ、合否が確認されました。 事務局より今後の流れ（第二次審）の説明があり、審査が終了しました。</p> <p>今後の会議について委員から意見が述べられました。</p> <p>以上で閉会しました。</p>

審議会等の会議録

会議の名称	平成27年度第2回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成27年11月13日（金） 午後1時30分から午後4時30分まで		
開催場所	サニープレイス座間 講習室および多目的室		
出席者	小池秀司、鈴野和重、横谷光男、小野田順子、遠藤春海、小林優、谷田章、萩原富美男		
事務局	市民部市民協働課 （野本市民部長、山本担当課長、南山市民活動係長、小林主事、市川主事）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 協働の推進に関する事項について (2) 平成28年度相互提案型協働事業公開プレゼンテーション (3) 平成28年度相互提案型協働事業第2次審査		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・（資料 No.1）座間市市民協働推進会議 会議計画（案） ・（資料 No.2）平成28年度 座間市相互提案型協働事業公開プレゼンテーション（第2次審査会）次第 ・（資料 No.3）平成28年度 座間市相互提案型協働事業公開プレゼンテーション スケジュール ・（資料 No.4 - 1～3）平成28年度 団体提案型 第2次審査票 		
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 部長あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働の推進に関する事項について (2) 平成28年度相互提案型協働事業公開プレゼンテーション (3) 平成28年度相互提案型協働事業第2次審査 4 その他 5 閉会 		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 協働の推進に関する事項について</p> <p>事務局より座間市市民協働推進会議の今後のあり方について説明がありました。</p> <p>委員より諮問の内容が変わることがあるのか質問があり、事務局より追加されることがあることは考えられるが、既に諮問された内容が変更になることはないとの回答がありました。</p> <p>委員より以下の意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の中では優先順位をつけて議論すべきである。 ・サポートセンターでできることがいくつかあり、市民協働推進条例施行規則にもサポートセンターの位置づけが明記されていることからサポートセンターとタイアップしながら行っていく。 ・サポートセンターとの共同事業とあるが、この会議でいちから決めていくのか、ある程度を市とサポートセンターが決めてその内容でいいかどうかの意見をこの会議ですればいいのかこの会議の役割はどちらなのか。 ・この会議は事務的なことをする場ではなく、実際の動きを総括的にチェックする機関ではないか。 ・事務的なことから行うのか総括的なチェックをするのか、どちらでもいいが会議として共通の認識のもと運営していきたい。 ・次回までにこれはどこがどこまでやるという事務局案を用意して会議に諮りたい。 ・サポートセンターの位置づけがわからないので資料がほしい。 ・サポートセンターは来年度から運営方針が変わっていきます。 ・整理をした結果29年度以降になるものを答申に入れるべきではないか。 ・各項目ごとに取り組むべき時期を明確にしないと取りこぼしがあつたり、今やらなくていいことをやったりすることになる。 <p>(2)(3) 平成28年度相互提案型協働事業第2次審査</p> <p>会議の後、場所を講習室および多目的室にうつして、平成28年度相互提案型協働事業の二次審査を行ない、合否を確認しました。</p> <p>以上で閉会しました。</p>
-------------------------------------	---

審議会等の会議録

会議の名称	平成27年度第3回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年2月1日（月） 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	ざまコミュニティプラザ 81会議室		
出席者	小池秀司、久住剛、鈴野和重、横谷光男、小野田順子、遠藤春海、 小林優、谷田章、萩原富美男		
事務局	市民部市民協働課 (山本担当課長、南山市民活動係長、小林主事、市川主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 協働の推進に関する事項について		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・(資料 No. 1) 座間市市民協働推進会議 協議内容の優先順位 (案) ・(資料 No. 2) 座間市市民協働推進会議 スケジュール (案) ・(資料 No. 3) 座間市民活動サポートセンター運営要綱 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 協働の推進に関する事項について 3 その他 4 閉会		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 協働の推進に関する事項について</p> <p>事務局より座間市市民協働推進会議で検討する事項の優先順位とスケジュールの案について説明がありました。</p> <p>会長より、事務局の説明を受けて委員に意見を求めたところ、以下のよう意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働の現状調査はどのようなものを想定していますか。 <p>事務局→条例が施行したことを踏まえ、現状どの程度協働が進んでいるかの調査を予定しておりますが、詳細は決まっておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回のアンケートでは職員は協働について理解しているようでしたが、市民団体にはアンケートの重要性が伝わりきれず回答されたこともあったようなので、今回は周知に気をつけていただきたい。 ・職員の意識も徹底されているわけではないので、2月に職員研修がありますが、こうした研修の機会がもっと増えれば良いと思います。 ・市民説明会は7月を予定で、現状調査は6月を予定していますが、説明会をした後に現状調査の方が良いのではないのでしょうか。 ・7月の説明会は何を説明しようと思っておりますか。 <p>事務局→条例についてだが、協働事業のルールに関する質問が出たときに答えられないのでルールづくりは事前に終えておきたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の内容、相互提案型協働事業、新たな協働事業、この3つを市民に説明するときどの順番で説明するかということだと思います。 ・新たな協働事業はいつからスタートさせるつもりでしょうか。 <p>事務局→新たな協働事業はとくに時期を定めないものと考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルール作りはそんなに難しいものではないでしょうか。 <p>事務局→相互提案型協働事業は手続きがたくさんあり、ハードルが高くなっています。新たな協働事業は協定書は結ぶが広く応募してもらうことが目的です。庁内で協働を受けてくれる部署が少ないので、協働事業を進めるためには市長命令のトップダウンを取らざるを得なくなってしまうのではないのでしょうか。そうすると広めた意味がなくなってしまうのではない</p>
-------------------------------------	--

でしょうか。相互提案型協働事業よりもゆるくしたつむりの協働事業が、やはり強制的になってしまうという課題が解決できずにいます。

- ・説明会を開くにしても周知をして参加してもらえないと意味がないのでPRをしっかりとする必要があります。
- ・市民側の意識の高まりはないと思います。そこで現状調査をする意味がないのではないか。これまで協働の意識が高まる活動をしてこなかったと思う。説明会は調査の前に行くべきだと思う。
- ・市民に浸透はしていないが、条例が施行されて1年経ち市の中で協働はやっていると思う。1年経って自分たちの戦略とか施策とかの結果報告をしなければならない。第四次総合計画に市民と協働でやっていくとある。市の施策の中で市民と協働しているところがあるが、協働の意識をもってやっていたか調査することが我々の役目だと思う。
- ・市民団体には協働の意識がないまま協働しているところがある。
- ・単純に25年度と28年度の差をみたいのであれば同じ調査をすればよい。条例の理解度を計りたいのであればその内容にすればよい。何のための調査なのか明確にしてから意見交換したい。
- ・25年度は庁内と団体の両方やったので今回も両方やるものだと思っていました。庁内だけであれば市民説明会が調査の前でも後でもいいと思います。
- ・庁内調査は新しい協働について、該当するもの、ひっきりそうなのがあるか調査するならわかります。協働事業のルールづくりが進行していないと、それを見せながら従来型の相互以外でどのくらいあるか見せないの意味がないのでは。
- ・ルールづくりはあくまで手続き論。ルールづくりをしていつ協働事業をスタートさせるのかが28年度のハイライトになるはず。そのためにそれまでの段取りを話し合うべきなのではないでしょうか。
- ・条例を説明するのではなく、協働とは何かを説明する。さらには、協働して行われた事業をPRする。この2つをどうやって説明、周知するかだと思います。
- ・協働事業と相互提案型協働事業との違いは何なのでしょう。手続きの煩雑さだけなのであれば、相互提案型協働事業の煩雑さを取ればよいと思います。
- ・なぜ相互提案型協働事業の他に協働事業を作ったかという、ある程度ハードルを下げ協働の裾野を広げるように。ただ、多様な協働ま

でいくと協定も何も必要ありません。各セクションでうまくやってもらっているレベルの協働です。協働事業は相互提案型協働事業よりはハードルを下げるけれど、市民と行政が一緒にやることによって事業が進むのであればやっつけていこう、協働を広げていこうという主旨です。しかも協定を結ぶことによってちゃんと事業の効果があがるようにお互いの責任を明確化していこうというものです。

- ・ 条例第7条に規定されている「協働事業」について、どういうものか、目的、手続き、窓口、しくみを4月と6月で決めていくとしたら、それにあてはまる事業がどれくらいあるのか調査していただきたい。そうすると庁内でどのくらいのボリュームになるかわかり、一覧表ができると思います。庁内の窓口を市民協働課、市民の窓口をサポートセンターなどやり方はあると思います。予算どりを含めて29年度からどのようにスタートさせていくかということだと思います。対象となる事業のボリュームがわからないと制度設計できないと思います。そうすると、ルール作りが終わるのが秋以降になるのかもしれない。答申には「窓口を作っけて行うべし」となるのかも知れません。

7月はまだ枠組みができていないと思うので説明会は2月や29年度にならないとできないのではないのでしょうか。ルール作りは年度末くらいかかってしまうのではないかと考えています。

- ・ 7月の相互提案型協働事業は変えずにいきますか。協働事業によっては提案型も変わる可能性があるならあまり時間ないと思うのですが。
- ・ 相互提案型は文書が難しいなどハードルが高い。座間市の市民団体のレベルと違いすぎる。もっと簡単な提案の仕方を検討しなければならないのではないか。
- ・ 相互提案型協働事業に応募する団体が減っているのは反省すべき点があるということでしょうか。何がハードルになっているのでしょうか。
- ・ 7月の説明会に間に合わせるためには何がハードルか早急に把握する必要があると思います。

以上の意見を受けて次回の会議までに詳細スケジュールを精査することとしました。

会長は以上で本日の議題を終了した旨を述べ、閉会を宣しました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度第1回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年4月22日（金） 午後2時から午後4時00分まで		
開催場所	5-3会議室		
出席者	久住剛、鈴野和重、小池秀司、横谷光男、山中勝久、大塚吉則、小野田順子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (雨田市民活動係長、内田主査、黒沢主事、倉根主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 前回会議からの継続審議事項		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・(資料 No. 1) 座間市市民協働推進会議 委員名簿 ・(資料 No. 2) 検討事項レジュメ ・(資料 No. 3) 庁内の協働状況に関するアンケート ・(資料 No. 4) 今後のスケジュール 		
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員委嘱 3 市長あいさつ 4 事務局職員紹介 5 議題 <ul style="list-style-type: none"> (1) 前回会議からの継続審議事項 6 閉会 		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 前回会議からの継続審議事項</p> <p>事務局より、配布資料に基づき、前回会議からの継続審議の内容、庁内の協働に関するアンケート（調査）素案、今後のスケジュールに関して説明がありました。</p> <p>○庁内の協働状況のアンケート（調査）に関して以下のような意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の素案のようなラフな形のものでなく、語義も含めて説明を多く付記した方が良いのではないか。 ・「相互提案型協働事業」「協働事業」「多様な協働」の枠組みをあらためて提示し、どれに当てはまるか理解しながら回答してほしい。 ・現状と意向をそれぞれ聞く形式としてほしい。アンケート（調査）を素材として提供されて、私たちはこの会議で議論するという関係性だから、このアンケート（調査）は市民協働課の名前で行ってほしい。 ・市の意欲が分かるような設問がほしい。 ・意欲を問うことに関し、個々の職員でなく所属へ投げかけるならば「協働事業として展開する可能性のある事業はあるか」といった表現になるのではないか。 ・市の様々なところで既に行われている事業で、市民協働推進条例に照らし合わせれば協働となるものもある。既存の事業を協働と自覚してもらう点も大事ではないか。 ・「市民と一緒におこなっているものはあるか」という網羅的に拾い上げる設問を挙げ、挙がってきたものには協定の有無を、無い場合は協働していきたいが課題があってできないものがあれば、その課題も回答できる形としてほしい。 ・いい先例を拾い上げたり作り上げたりできる方向を期待したい。 <p>議論の結果をまとめると、以下のような調査案となりました。</p> <p>①座間市市民協働推進条例において定めた枠組みである「相互提案型協働事業」「協働事業」「多様な協働」の説明を含め、添え書きを多く載せる形で理解を促してから、設問に入る。</p> <p>②最初に、市民と一緒にやっている事業はあるか問い、網羅的に拾い上げる。</p>
-------------------------------------	---

- ③挙がってきたものには協定の有無を問う。
- ④ない所属にはなぜないのか課題を問う。
- ⑤今後、協働していく意向があるものを問う。

○市民説明会の内容検討については先送りとしました。

○協働事業のルール作りに関して以下のような意見が出されました。

・市民等が提案した内容を、第三者にも理解できる形に文章として一定の形式に落とし込む必要がある。この事務を市民協働課が負いきれるのか。

・最初から難しい話を想定しては始められないのではないか。市民協働課が処理できないような案件が出たならば、この会議で議論したらよい。相談を聴き、担当課と調整しつつ、できるものとできないものを捌く案件が大部分で、市の上層部に判断を仰ぐようなケースは稀ではないか。

・協働の相談窓口を開くことは面白い試みである。上層部に諮るような仕組みを検討する前に、始めてみて、個々の問題が起こればその都度議論した方がよい。

議論の結果、以下のような制度案となりました。

- ① 協働の「受付窓口」でなく「相談窓口」とし、設置は座間市民活動サポートセンター（以下サポセン）内の方向で検討する。
- ②サポセンが、「相互提案型協働事業」「協働事業」「多様な協働」の区分を含め整理する。
- ③整理した結果、協働できなそうな案件の「提案窓口」を市民協働課とする。
- ④サポセンと市民協働課が連携しつつ、庁内の他の課と調整する。

また、上記の形をベースに検討後、まとめたものを再提示して欲しいとの話がありました。

○上記の窓口の話を進めるのであれば、現行の相互提案型協働事業の見直しは行わないこととなりました。

○今後のスケジュールに関して以下のような意見が出されました。

- ・相互提案型協働事業の募集に併せて、「相談窓口」の件を告知してはどうか。

- ・サポセンのガイドブックの発刊が控えているので、そこで「相談窓口」の件を告知したい。その告知紙面をこの会議でも取り上げて議論したい。

- ・7月頃から定期的に、「相談窓口」を具体化する相談会のようなものの開催を検討して欲しい。

- ・「相談会」といった形よりも、むしろ個別の相談に力を入れてほしい。

- ・相互提案型協働事業の募集期間に併せて、「協働に関する市民相談会」を数回開催してはどうか。この会議の委員もこれに携わってはどうか。

以上で、会長は本日の議題を終了した旨を述べ、閉会を宣しました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度第2回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年6月17日（金） 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	5-1会議室		
出席者	小池秀司、横谷光男、山中勝久、谷田章、大塚吉則、小野田順子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (内田主査、黒沢主事、倉根主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 庁内の協働状況に関する調査結果等について		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・(資料 No. 1) 庁内の協働状況に関する調査結果 ・(資料 No. 2) 事務局所感および協働窓口について ・(資料 No. 3) 今後のスケジュールについて 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 庁内の協働状況に関する調査結果等について ((1)終了後、引き続き「平成27年度相互提案型協働事業報告会」を行いました。)		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 庁内の協働状況に関する調査結果等について</p> <p>事務局より、配布資料に基づき、庁内の協働状況に関する調査結果、事務局の所感等の説明がありました。</p> <p>○庁内の協働状況に関する調査結果に関して以下のような意見が出されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・座間市市民協働推進条例が制定されたことによる、市役所内の変化が知りたかった。課題も多く挙げられており、市民側も含めての話だが、協働を推進させることは、とても長い時間がかかるものだと再認識した。 ・職員の異動に関する回答があるが、確かに市民は気にかかっていると思う。協働に限らないが、何かの相談をしていた職員がいなくなって困るケースを散見する。 ・自分が携わっている、まさに協働しながら進めている事業だと思っていたものが回答に含まれていなかった。同一の事業でも、個々の職員による理解の仕方に差があるように感じる。 ・協働だと考えていた事業が回答されていないのは、確かにいくつか思い当たる。 ・職員や所属による理解度や意識の差があらわれている回答結果に見える。職員の意識啓発を継続して行う必要がある。 ・就労支援に関する事業の回答で、課題として地元企業との接点が薄いという記載がある。こういった課題は、担当課のみでは解決し難く、市役所内外へ相談先があるとよい。 ・相談先については、座間市民活動サポートセンター（以下「サポセン」）の利用方法を検討する余地がある。今は市民活動団体のみを利用者としているが、徐々に対象を拡大してもよいかもしれない。また、具体的な相談があれば、サポセンでも、あるいはこの会議でも扱っていいと思う。 ・自分が知っている事業とかなり似通っている、他の事業が回答の中にある。市の事業として重複しているように思う。市役所内部の情報交換が足りていないのではないか。 ・意識啓発と情報交換のどちらにおいても、予算や実施計画の査定が非常に有効な機会として使えるのではないか。 ・実施計画に関してだが、各事業の評価を行い公表している。この評価
-------------------------------------	--

の項目として協働という視点が入るとよい。庁内において、何らかの形で協働が評価される機会が必要である。

- ・回答されたいいくつかの事例の中から、モデル事業として積極的に協働を推進していくものを選んではどうか。相互提案型協働事業に移行できるものがあるかもしれない。

- ・モデル事業はいい案だが、それを他部署に強いるのは組織として限界があるのではないか。協働を庁内の各部署に浸透させる手法、あるいは主体が大きな課題である。

- ・「回答の件数が少ないから協働の理解が浅い」とは言い切れない。一部の回答にあるように、部署によっては協働が馴染まず、必然的に協働が無いところもある。

- ・「補助金の交付」を協働とするのは難しいという回答がある。色々な意見があるが、何が協働であるか人に問うのではなく、自らが協働として捉えるかどうかが重要である。

○協働の窓口について「相互提案型協働事業の募集期間に併せて「協働に関する市民相談会」を数回開催してはどうか」という意見が前回会議でありました。この意見について、事務局から、サポセン側の意向により開催方法や時期を検討中であると報告しました。

○その他に、以下のような意見がありました。

- ・座間市市民協働推進条例を活かしていくことが、この会議の大事な目的の一つである。何か具体的な内容を答申に含めるようにしたい。

以上で、会長は議題(1)が終了した旨を述べ、引き続き「平成27年度相互提案型協働事業報告会」に入りました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度第3回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年9月14日（水） 午後2時00分から午後4時00分まで		
開催場所	3-1会議室		
出席者	久住剛、鈴野和重、小池秀司、横谷光男、山中勝久、大塚吉則、小野田順子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (雨田係長、内田主査、黒沢主事、倉根主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 平成29年度相互提案型協働事業の第1次審査 (2) 市民説明会の内容等について		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 座間市相互提案型協働事業 受付一覧表 ・団体から受領した提案書類（3団体分） ・第1次審査票 ・協働についての市民説明会 内容案 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 平成29年度相互提案型協働事業の第1次審査 ① 応募状況について ② 第1次審査 (2) 市民説明会の内容等について		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 平成29年度相互提案型協働事業の第1次審査</p> <p>事務局より、配布資料に基づき、応募状況及び内容を説明しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各書類の体裁や整合性に関して指摘があり、事務局より確認、訂正を依頼することになりました。 ・内容上の疑問点は、第2次審査で直接提案団体へ伺うことになりました。 ・第1次審査は、応募のあった3提案とも通過となりました。 <p>(2) 市民説明会の内容等について</p> <p>協働についての市民説明会に関して、「相互提案型協働事業の経験者」(以下、経験者)と「次年度相互提案型協働事業予定者」(以下、予定者)のパネルディスカッションを軸とした内容案を事務局より提示し、以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パネリスト同士で質疑応答することはない。会場からの質疑の時間をとってそこで発言してもらえばよい。 ・パネリストは経験者としたらどうか。 ・委員からの出席者は次回以降に決めればよい。 ・ゲストを招いて基調講演をしてもらい、その後パネルディスカッションにも入ってもらう形式がオーソドックスではないか。 ・招くゲストは、できるだけ集客力がある話題を提供できる人がいい。 ・ゲストについては、謝礼との兼ね合いがあって調整が必要である。 ・パネルディスカッションは1時間ほど行いたい。 ・事務局からの条例の説明は今後検討する。 ・日程は、候補日のうち、土曜である1月21日がよい。 <p>○議論の結果をまとめると、以下のような内容案となりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①開会のあいさつ ②ゲストによる基調講演(30分程度) ③ゲスト、経験者複数名、委員によるパネルディスカッション(1時間程度) ④来場者との質疑応答 <p>※基調講演の調整が不調の場合と、事務局による説明有無は保留。</p>
-------------------------------------	--

以上で、会長は議題が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度第4回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成28年11月4日（金） 午後1時30分から午後4時30分まで		
開催場所	サニープレイス座間 講習室及び多目的室		
出席者	小池秀司、山中勝久、松浦孝一郎、大塚吉則、小野田順子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (雨田係長、倉根主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 市民説明会の内容について (2) 平成29年度相互提案型協働事業の第2次審査（プレゼンテーション）		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・「座間市市民協働推進会議」委員名簿 ・協働についての市民説明会について ・NPO 法人ぐらす・かわさきに関する資料 ・相互提案型協働事業 提案書（変更分） ・座間市相互提案型協働事業 過年度実施一覧 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 市民説明会の内容について (2) 平成29年度相互提案型協働事業の第2次審査（プレゼンテーション）		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議事に入る前に、行政職員の人事異動に伴う委員の変更について説明しました。 <p>前任者 総務部参事兼文書法制課長 谷田 章</p> <p>後任者 総務部参事兼職員課長 松浦 孝一郎</p> <p>◇議題</p> <p>(1) 市民説明会の内容について</p> <p>事務局より、配布資料に基づき、市民説明会に関する調整進捗具合と未決定事項について説明し、以下のような意見及び決定がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調講演及びパネルディスカッションへの参加をお願いするゲストは、「ぐらす・かわさき」でよいか。 <p>→ 全会一致で決定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民説明会を企画した趣旨は、座間市市民協働推進条例を市民へ説明することである。従って、事務局からの条例説明を行った方がよい。 ・事務局からの説明に多くは時間をかけず、資料配布を基本とし、その補足程度にとどめたい。 ・事務局説明の時間は、基調講演前に10分程度が適当である。 ・パネルディスカッションを来場者参加型にして、質疑応答を含みこむ形式にしたい。 ・パネルディスカッションに関し、今後協働の市民窓口を担う座間市民活動サポートセンターも参加するべきと思う。 ・市職員はパネリストとしては参加せず、必要に応じて当日出席する当会議委員としての職員へ話を振ればよい。 ・パネルディスカッションへの団体からの参加者は、すでに協働事業の実施経験があり、かつ今年度も実施している団体が適任ではないか。 ・市民説明会には、今後の協働事業の提案を増やしたいという意図がある。その意味からすれば、提案したばかりである次年度実施予定団体にパネリストとして参加いただき、提案のきっかけ等を伺うことも有用ではないか。その際、まだ組織力が強くない団体の方が身近に感じられると思う。 ・地域が限定されない取り組みを行っている団体をパネリストとしたい。 ・「協働についての市民説明会」というタイトルを、もう少しだけた
-------------------------------------	--

ものにしたい。

○議論の結果をまとめると、以下のような内容案となりました。

- 1 イベントタイトルは「協働についての市民説明会」
サブタイトル（パネルディスカッションタイトル）
「協働しよう！キラリと光るそのアイデアで」

2 次第案

- ①開会のあいさつ(5～10分程度)
- ②事務局による制度説明（10分程度）
- ③ゲスト（ぐらす・かわさき）による基調講演（30分程度）
- ④パネルディスカッション（質疑応答込みで60～70分程度）

3 パネルディスカッション参加者（合計5名）

- ①ゲスト1名（ぐらす・かわさき）
- ②当会議委員1名
- ③座間市民活動サポートセンター1名
- ④相互提案型協働事業の関連団体より、実施経験団体から1名、次年度実施予定団体から1名

※コーディネーターは検討中

(2) 平成29年度相互提案型協働事業の第2次審査（プレゼンテーション）

平成29年度相互提案型協働事業の2次審査を行い、合否を確認しました。

以上で、会長は議題が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成28年度第5回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成29年3月22日（水） 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	4-3会議室		
出席者	鈴野和重、小池秀司、山中勝久、大塚吉則、小野田順子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (雨田係長、内田主査、黒沢主事、倉根主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
議題	(1) 答申内容について (2) その他		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・市民協働の推進に係る調査審議について（諮問） ・答申書（案） 		
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 答申内容について (2) その他 		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 答申内容について</p> <p>事務局より、配布資料に基づき「市民協働の推進に係る調査審議について（諮問）」に対する答申案を説明し、以下のような意見がありました。</p> <p>○全体を通して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冒頭に全体の要約を入れた方が読みやすいのではないか。 ・第三者が記したような表現は改め、当会議の主体性を明示した方がよい。 <p>○庁内への啓発について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修は、 <p>①大学等の講義を受講</p> <p>②先進的な他の自治体や市民活動団体への職員派遣</p> <p>③職員による職員研修</p> <p>といった方法が例として考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱意のある職員を育てるため、自主的な勉強会などへの支援制度を定めるのはどうか。 ・職員が自ら施策を提案する形式もよい。協働に関して大事なものは、自分が何ができるか一人ひとりが主張できることである。 <p>○「中間的な機関」の機能強化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な協働を発展させるためには、中間的な機関が庁内各部署と折衝しやすい状況が望ましい。各部署のそれなりの役職の者が、協働の窓口として配置されるとよいのではないか。その窓口となる職員と「中間的な機関」が、定期的にコミュニケーションを取れる場があるとよい。 ・「市民活動団体の設立支援や基盤強化」に焦点を当てた見出しに改めてはどうか。 <p>○座間市民活動サポートセンターの更なる発展的活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の市町村の類似施設は駅から近いケースが多いように思う。その点からすると、座間市民活動サポートセンターは立地が不利なので、対象者を広げるような工夫が欲しい。 ・登録制を実施しているが、登録されていない団体や個人への支援策も
-------------------------------------	--

あるとよい。座間市市民協働推進条例において「多様な協働」を定義した趣旨に沿う活動を展開してほしい。

○本日の議論の結果を受けて、事務局で再び答申案を練り直し、次回会議で提示することとなりました。

(2) その他

平成29年5月頃に次回会議、同6月に答申書手交の予定であることを確認しました。

以上で、会長は議題が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。

審議会等の会議録

会議の名称	平成29年度第1回座間市市民協働推進会議		
開催日時	平成29年5月24日（水） 午後2時から午後3時30分まで		
開催場所	5-7会議室		
出席者	鈴野和重、小池秀司、横谷光男、大塚吉則、吉野明子、遠藤春海		
事務局	市民部市民協働課 (雨田係長、内田主査、黒沢主事)		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	3人
議題	(1) 答申内容について (2) その他		
資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・市民協働の推進に係る調査審議について（諮問） ・答申書修正案 		
会議の内容	1 開会 2 議題 (1) 答申内容について (2) その他		

<p>会議の内容 (会議次第及び 発言要旨等)</p>	<p>◇議題</p> <p>(1) 答申内容について</p> <p>事務局から、配布資料に基づき「市民協働の推進に係る調査審議について（諮問）」に対する答申書の修正案を説明し、以下のような意見がありました。</p> <p>○答申の体裁からすると、答申のポイントとなるべき事項を3点列記しているため、本文中に「以下の3点について」と加えた方が分かりやすい。</p> <p>○結論を前に持ってきているのは良いが、文中で「後述」、「において見たように」と説明している部分は、その記述箇所を読まなければ理解出来なくなるので、その内容を端的にまとめた文を記述した方が良い。</p> <p>○中間的な機関の更なる発展的活用に記載された事例は、箇条書きにした方が良い。</p> <p>○中間的な機関の更なる発展的活用として活動すべき内容を具体的に例示した以上、会議の希望的な内容を追記せずに事例だけに特定した方が良い。</p> <p>○答申書は最終的に公表されるものであり、市民に分かりやすい文章にするとともに、出来るだけ簡潔な内容にした方が良い。</p> <p>○答申書の最終的な調整については、会長に一任することで、全員了承しました。</p> <p>(2) その他</p> <p>6月28日(水)のスケジュールについて、以下のとおり確認しました。</p> <p>午後1時30分～ 第2回市民協働推進会議 午後3時～4時20分 協働事業結果報告会 午後4時30分～ 正副会長による答申書の手交</p> <p>以上で、会長は議題が終了した旨を述べ、閉会を宣しました。</p>
-------------------------------------	--

庁内の協働状況に関する調査結果

①現状について

		市民等と協働で行っている業務はありますか。 (内容が分かる名称)	どのような相手ですか。	どのような関わり方ですか。	協定書を交わしていますか。	市の予算を支出していますか。
市長室	市政戦略課	1 市民便利帳の発行	事業者	冊子の印刷、配布	○	×
		2 基地返還促進等市民連絡協議会	自治会長が委員になっている	会議への参加	×	○(補助金)
		3 国際化推進事業	座間市国際交流協会	委託	○(契約書)	○
	渉外課	4 スマート交流委員会実行委員会	座間市青少年国際交流団(ZICTY)	事業への参加	×	×
		5 スマート交流委員会実行委員会	国際交流協会	事業への参加	×	×
		6 避難所運営委員会設置・運営支援事業	ボランティア団体	共同運営	○	○
	危機管理課	7 防災啓発研修会事業	ボランティア団体	共同運営	○	○
		8 シェイクアウトに関する協定	ボランティア団体	共同運営	○	×
		9 地域における防災訓練・講座	自治会等	共同運営	×	×
総務部	職員課	10 座間市特別職報酬等審議会	公募市民	審議会への参加	×	○
市民部	市民協働課	11 市営さがみ野自転車駐車場指定管理	公益社団法人座間市シルバー人材センター	指定管理	○	○
		12 交通指導員設置事業	公募市民	通学路・地域祭りの交通指導立哨、学童・幼児対象交通教育	×	○
		13 防犯活動支援育成隊	公募市民	防犯活動、市内防犯関係機関との情報交換	×	○
		14 市内コミュニティセンター管理運営	管理運営委員会	指定管理	○	○
		15 座間市民ふるさとまつり	実行委員会	共催	×	○
		16 座間市立ひばりが丘集会所管理運営	嘱託員	集会所の管理	×	○
		17 自治会の活性化	座間市自治会総連合会	各種事務の連携	○	○
		18 自治会への回覧物等配布	自治会総連合会、シルバー人材センター	自治会への回覧物等配布	×	○
		19 座間市民活動サポートセンター運営	さがみ野市民活動応援広場	委託	×	○
		20 市民協働推進会議	公募市民	会議等への参加	×	○
		21 相互提案型協働事業	市民活動団体	相互提案型協働事業	○	○
		22 市民参加推進会議	公募市民	会議への参加	×	○
		23 あくしゅフォーラム(男女共同参画に関する講演会)	座間市男女共同参画推進委員会	委託	委託契約書の取り交わし	○
		24 座間市環境審議会	公募市民	会議への参加	×	○
		25 座間市地下水保全連絡協議会	公募市民	会議への参加	×	○
		26 目久尻川大掃除	市民活動団体	後援	×	×
		資源対策課	27 環境美化等推進団体事業	市内に住所を有する者、または、市内に店舗等を有し、現に営業等を行っている者で構成された10人以上の団体	報奨金の交付	×
	28 座間市集団資源回収事業		市民で構成された自治会等の集団	資源回収	×	○
	環境経済部	環境政策課	29 駐留軍対策事業(駐留軍関係離職者の困難な再就職対策を行う)	(財)神奈川県駐労福祉センター	補助	×
30 労働団体助成事業			日本労働組合総連合会神奈川県中央地域連合会	補助	×	○
31 勤労者住宅資金利子補助事業			中央労働金庫	補助	×	○
32 中小企業退職金共済制度奨励補助事業			中小企業退職金共済事業本部	補助	×	○
33 勤労者サービスセンター補助事業費			座間市勤労者サービスセンター	補助	×	○
商工観光課		34 商工会事業補助金	座間市商工会	補助	×	○
		35 商業活性化対策イベント補助事業(商店街イベントへの補助)	市内商店街	補助	×	○
		36 商店街近代化事業補助金(市商連への補助)	市商店会連合会	補助	×	○
		37 地域商店会施設設置・維持管理補助事業(街路灯やアーチ、共同駐車場に対する補助)	市内商店街	補助	×	○
		38 青少年創意くふう展覧会事業	市内団体代表者	審査員	×	×
		39 市工業会補助事業	市工業会	補助	×	○
		40 ストリートガーデン補助金	さがみ野やすらぎ街づくり委員会	補助	×	○
		41 大風まつり補助事業	大風まつり実行委員会	補助・実行委員会形式(事務局)	×	○
		42 特産品認定事業	特産品認定協議会	補助	×	○
		43 ひまわりまつり補助事業	ひまわりまつり実行委員会	補助・実行委員会形式(事務局)	×	○
44 観光協会補助事業	市観光協会	補助・共催・後援・事業協力	×	○		
45 ひまわりフェスタ	公募市民	事業協力	×	×		
46 産業フェア	市内事業者	事業協力	×	×		
47 健康文化都市大学事業	実行委員会	事業の運営	×	○		

健康部	健康づくり課	48	サマーフェスティンざま	実行委員会	事業の運営	×	○
		49	WE LOVE ZAMA 健康体操事業	体操普及員	体操の普及	×	○
		50	健康なまちづくり推進委員会	市内団体代表者	会議の参加	×	○
		51	狂犬病予防事業集合注射	獣医師	注射の実施(委託)	×	○
		52	健康ざま普及員活動推進事業	地区連合自治会推薦および公募の市民	市事業及び地域での健康づくり活動推進の協力	×	○
		53	食生活改善推進事業	公募市民	事業の運営	×	○
		54	健康まつり	市内保健衛生団体で構成する実行委員会	事業の運営	×	○
		スポーツ課	55	座間市立体育館管理運営	公益財団法人	指定管理	○
介護保険課	56	座間市体育協会加盟団体への大会等における施設の優先的貸出し	体育協会加盟団体	公共施設の提供	×	×	
	57	介護予防運動教室「脳いきいき運動教室」	北里大学医療衛生学部	情報提供、事業協力	×	○	
福祉部	福祉長寿課	58	介護予防運動教室「ますます元気教室」	東建座間ハイツ	会場提供	×	×
		59	ひとり暮らし高齢者登録事業	民生委員	独居高齢者に係る情報交換	×	×
		60	ひとり暮らし高齢者訪問活動	民生委員	独居高齢者の訪問活動、情報交換	×	×
		61	老人クラブ活動助成事業	老人クラブ	老人クラブの運営費補助	×	○
		62	市民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	会議・行事への参加等活動支援	×	○
		63	座間保護区保護司会活動事業	保護司	会議・行事への参加等活動支援	×	○
		64	座間地区更生保護女性会活動事業	更生保護女性会	会議・行事への参加等活動支援	×	×
		65	市遺族会活動事業	第二次世界大戦戦没者遺族	会議・行事への参加等活動支援	×	○
	障がい福祉課	66	市立総合福祉センター管理運営	市社会福祉協議会	指定管理	○	○
		67	市社会福祉協議会活動事業	市社会福祉協議会	行事の共催ほか活動支援	×	○
		68	生きがいセンター管理運営事業費	市シルバー人材センター	指定管理	○	○
		69	座間市地域自立支援協議会	障害者団体	委員・構成員・準構成員	×	○
	生活援護課	70	災害時要支援者支援	自治会・民生委員	避難行動要支援者救助支援	×	×
		71	生活困窮者への食料支援	NPO	フードバンク利用の紹介	×	×
		72	生活困窮世帯の不登校生徒への学習支援	学習支援ボランティア	学習支援の場への参加促し	×	○(生涯学習課)
		73	地域福祉推進フォーラム(昨年度:窓口は福祉長寿課)	座間市社会福祉協議会	イベントの共催	×	×
		74	生活困窮者支援に関する情報交換・情報提供	関係機関・民生委員・ボランティア等	イベント等での講演・日常的な相談	×	×
		75	家計相談支援事業	座間市社会福祉協議会	事業委託	○(委託契約予定)	○予定
子ども未来部	保育課	76	座間市立保育所の民間移管に係る選定委員	公募市民(2名)	会議への参加	×	○
都市部	都市計画課	77	入谷地区住居表示検討会	自治会推薦	ワークショップによる検討会	×	×
		78	座間市住居表示審議会	公募市民、学識経験者等	審議会	×	×
		79	小田急相模原駅周辺まちづくり	周辺住民	会議への参加	○	○
		80	鈴鹿・長宿区域まちづくり	周辺住民	地区施設の管理	○	○
		81	座間市コミュニティバス等交通体系のあり方検討会(平成28年5月、解散)	公募市民、自治会推薦者	会議への参加	×	×
	公園緑政課	82	緑化祭り事業	座間市緑化祭り実行委員会	共催	×	○
		83	花とうるおいのある緑地づくり事業	市民団体	公園・広場等を提供し花植	×	○
		84	自然保護思想啓発活動事業費	市民	緑化推進意識向上のための活動を市が企画し市民の方に実践してもらおう	×	○
		85	芹沢公園管理運営方針策定業務委託	芹沢緑友会	ワークショップ	×	×
		86	芹沢公園プレイベント実施補助業務委託	芹沢緑友会	ワークショップ	×	×
上下水道局	経営総務課	87	ざまみず友の会	公募市民	水道事業等の学習及びPR	×	○
教育総務課	88	座間市公営企業運営審議会	公募市民	会議への参加	×	○	
	89	座間市立学校施設使用許可	市民	市は施設の貸出のみ	×	×	
	90	神奈川県アンサンブルコンテスト県大会	神奈川県吹奏楽連盟	名義後援	×	×	
	91	神奈川県ラグビー大会	神奈川県ラグビーフットボール協会	名義後援	×	×	
	92	国際交流&イングリッシュキャンプ	宮城復興支援センター	名義後援	×	×	
	93	座間市スポーツ少年団本部交流大会	座間市スポーツ少年団本部	名義後援	×	×	
	94	先生方のためのエネルギー環境問題研修会	㈱日本教育新聞社	名義後援	×	×	
	95	神奈川県学童保育研究会	神奈川県学童保育連絡協議会	名義後援	×	×	
	96	全国私立高等学校男女バレーボール選手権大会	全国私立高等学校バレーボール連盟	名義後援	×	×	
	97	神奈川県ラグビー指導者養成講習会	神奈川県ラグビーフットボール協会	名義後援	×	×	
	98	市民セミナーinさがみはら「歯並びと健康 子どもたちの未来のために」	日本臨床矯正歯科医会	名義後援	×	×	
	99	国際ソロプチミスト座間講演会「ご存知ですか!日本の子どもの現状を」	国際ソロプチミスト座間	名義後援	×	×	
	100	神奈川県小学校理科教育研究大会川東地区藤沢大会	神奈川県小学校理科教育研究会	名義後援	×	×	
	101	座間市室内水泳競技大会	座間市水泳協会	名義後援	×	×	
	102	人権啓発講演会	国連NGO横浜国際人権センター	名義後援	×	×	
	103	移動科学教室	神奈川県立青少年センター	名義後援	×	×	
	104	わんぱく相撲座間場所兼わんぱく相撲全国大会予選会	座間青年会議所	名義後援	×	×	
105	座間市陸上選手権大会及び総合体育大会	座間市陸上競技協会	名義後援	×	×		

教育部	教育指導課	106	県央スプリングコンサート	神奈川県吹奏楽連盟県央支部 県央吹奏楽連盟	名義後援	×	×	
		107	座間市家庭婦人バレーボール春・夏季大会	座間市家庭婦人バレーボール 連盟	名義後援	×	×	
		108	神奈川県母親大会	神奈川県母親大会実行委員会	名義後援	×	×	
		109	税に関する絵はがきコンクール	公益社団法人 大和法人会	名義後援	×	×	
		110	座間市卓球協会事業（8事業）	座間市卓球協会	名義後援	×	×	
		111	ZAMA坂道マラソン	座間青年会議所	名義後援	×	×	
		112	学校体育実技協力者派遣事業	柔道有段者の市民	中学校体育実技の柔道の授業の補助	×	○	
	113	防災教育研究委託	一般財団法人防災検定協会	防災教育研究委託小学校の6年生によるジュニア防災検定団体受検	×	○		
	114	地域連携による学校づくり（こころ・ときめきスクール推進事業）	地域在住の市民等	米作りなど、学校の特色ある教育活動を補助	×	○		
	115	中学校部活動指導者派遣事業	地域在住の市民等	運動・吹奏楽等、専門的な技能等を生かし、中学校部活動の指導を補助	×	○		
	116	小・中学校における英語教育推進	株式会社インタラック	学校にネイティブ・イングリッシュ・ティーチャーを派遣し、外国語活動・英語の授業を補助	○	○		
	117	日本語指導等協力者派遣	登録いただいた市民	外国人子女等への日本語指導・通訳等	×	○		
	118	心のフレンド員派遣事業	大学生・大学院生等	別室で学習する中学生等への指導・支援	×	○		
	生涯学習課	119	子育てフェスティバル	子育てネットワーク	イベントの企画・運営	×	○	
		120	子育て情報誌「ざまっぷ」の編集	公募市民	誌面の企画・編集	×	○	
		121	自主企画講座・家庭教育委託講座	市民活動団体	講座の企画・運営	×	○	
		122	家庭教育研究会	実行委員会（PTA役員）	イベントの企画・運営	×	○	
		123	家庭教育講座	PTA役員	講座の企画・運営	×	○	
	図書館	124	森のおはなし会（年1回）	おはなし会ボランティア有志	共催	×	×	
		125	世界一周おはなしの旅（通年）	おはなし会ボランティア有志	共催	×	×	
		126	通常おはなし会（通年）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		127	ひまわりおはなし会（3月開催）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		128	おひさまおはなし会（9月開催）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		129	怖いおはなし会（8月開催）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		130	おはなしの宅配便（通年）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		131	クリスマス会（年1回）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		132	ブックスタート事業（通年）	おはなし会ボランティア有志	協働	×	×	
		133	子どもシアター（通年）	座間市視聴覚教育連絡協議会	共催	×	×	
		134	手作り絵本講習会（全6回）	手作り絵本サークル	協働	×	○	
		135	ワンスモア・ボックス・フェア（古本市 年2回）	座間図書館ボランティア友の会	共催	○	×	
		136	夏休み調べ学習講座（低学年向け、高学年以上向け）	としょかん情報発信局	共催	×	○	
		137	座間市 図書館を使った調べる学習コンクール（年1回）	としょかん情報発信局	共催	×	○	
		138	小学校等の図書館見学（4月～5月）	座間図書館ボランティア友の会 おはなし会ボランティア有志 小学校読み聞かせボランティア	協働	×	×	
	139	蔵書点検（年1回）	座間図書館ボランティア友の会 おはなし会ボランティア有志 小学校読み聞かせボランティア	協働	×	×		
	選挙管理委員会	選挙管理委員会	140	明るい選挙推進標語	明るい選挙推進協議会	共催、共同での審査	×	○
	消防本部	予防課	141	防災講演会（平成27年度開催隔年で実施）	座間市防火安全協会	座間市と座間市防火安全協会の共催事業で市民に対し防災思想普及を行う。	×	○

合計 ○=18、×=123

○=82、×=59